

# 「医療機関における電波の安全利用に関するセミナー in 静岡」を開催 ＜病院内の医用テレメータと無線LANの具体的な環境整備を紹介＞

総務省東海総合通信局(局長 吉武 久)は、令和2年1月25日(土)、静岡県男女共同参画センターあざれあ(静岡県静岡市)において「東海地域の医療機関における電波利用連絡推進協議会」との共催により「医療機関における電波の安全利用に関するセミナーin静岡」を開催しました。セミナーには、静岡県内の病院に勤務している臨床工学技士、医療情報システムの管理担当の方々を中心に38名が参加し、電波の適正な管理・運用方法や安心・安全な利用について3名の講師からご講演いただきました。

はじめに、総務省電波環境協議会医療推進委員会委員長でもある滋慶医療科学大学院大学医療管理学研究科教授の加納隆氏が「医療機関における電波の安全利用管理について」と題して、医用テレメータや無線LANの設置工事、携帯電話の安全な運用方法などが取りまとめられた「医療機関において安心・安全に電波を利用するための手引き(平成28年4月)」の内容を説明されました。医用テレメータの管理について「定期的な受信状態の点検は十分に実施されていないことが多い」「送信機の電池切れが原因で医療事故につながることもある」と指摘されました。

続いて、エレコム株式会社商品開発部ネットワーク課長の谷川篤氏は「無線LANの基礎と医療機関における安心・安全な利用方法について」と題して「医療機関では、電子カルテをはじめとする医療情報からレントゲンからの画像情報まで無線LANで送信しているため、医療機器に隣接した場所で無線LAN機器を設置しないなどの対策が必要」「無線LANの2.4GHz帯は電子レンジなどの電波干渉を受けやすく、5GHz帯は気象レーダーなどの電波を検知することがあるため、独自試験を実施し影響がないことを確認することが必要」「情報漏洩を防止するには、強固な暗号化方式を選択することと定期的に認証パスワードを変更することが重要である」と解説されました。

最後に、藤田医科大学病院医療情報システム部長の柳谷良介氏は「無線LAN等を活用した医療情報システム」と題して、大規模な医療機関において多数の無線LAN端末を干渉なく運用するためのネットワーク構成の事例として「カルテLAN系統、業務LAN系統、学内LAN系統ごとに無線LANのアクセスポイントやネットワークを分離することにより、医療情報システムのセキュリティを確保しつつ経済的に設置することができる」と紹介されました。

参加者からは、次世代の5G携帯端末が医療機器に与える影響や医用テレメータに影響のあるLEDノイズの対策について質問が寄せられるなど、関心の高さが伺えました。



滋慶医療科学大学院大学 加納教授



エレコム株式会社 谷川課長



藤田医科大学病院 柳谷部長



セミナーの様子

お問い合わせ先：電波利用環境課 052-971-9196